

金沢市における市民参画によるまちづくりの推進に関する条例第 10 条第 5 項の規定により、まちづくり協定準備地区として公表します。

策 定 中 の ま ち づ く り 計 画 の 内 容	まちづくり計画の名称	昭和会地区まちづくり計画
	まちづくり計画の対象となる区域	金沢市長町3丁目の一部
	まちづくり計画の対象となる区域の面積	約 1.8 ha
	まちづくりの目標	周辺環境と調和した落ち着いたある住環境の維持を図り、安心して子育てができるまちづくり
	まちづくりの方針	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のつながりを大切にするまちづくり ・安心して子育てができるまちづくり
	住み良いまちづくりを推進するために必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ホテル、旅館、簡易宿所、住宅宿泊事業を制限 ・葬儀場、運動施設などを制限 ・神社、寺院、教会その他これらに類するものを制限 ・新たな土地利用の際、町会との事前協議を義務付け等
まちづくり協定の締結希望時期	令和7年末頃	

区域图

